令和８年８月　守口市教育委員会定例会

○日　時　　令和８年８月２４日（月）
　　午後３時３０分～午後４時４７分

○場　所　　守口市役所　６階　教育委員会会議室

○出席者

教育委員

教育長職務代理者	杉　岡　佐　緒　理
委　員	中　野　澄

事務局等

教育監	棹本　達也	教育部長	高橋　幸司
教育部次長兼保健給食課長	瀬尾　邦雄	教育総務課長	酒田　宗利
学校教育課長	中西　崇介	教育センター長	間宮　大輔
学校教育課参事	森尾　輝義	教育総務課長代理	巽　陽子
学校教育課長代理	山口　喜孝	保健給食課長代理	西山　將司
教育総務課主幹	鈴木　彰太	教育総務課主幹	鮒谷　尚
教育総務課主任	藤本　智	学校教育課主幹	前馬　彰策
学校教育課主任	江藤　瑞峰	保健給食課主任	浦畑　怜子

○付議事件

議案第２３号	守口市教育委員会事務局職員の処分について
議案第２４号	令和７年度対象　教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について
議案第２５号	いじめ重大事態調査結果の公表に関するガイドラインについて
協議事項１	令和８年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチにおける守口市の結果概要（案）について
報告事項１	守口市立学校の施設等の目的外使用に関する事務取扱要綱の全部を改正する要綱について
報告事項２	全員喫食制中学校給食の概要について

開会　午後３時３０分

○杉岡教育長職務代理者　　ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第１、「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後３時半から５時半までの２時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　　異議なしと認め、会議時間は午後５時半までの２時間といたします。

それでは次に、日程第２、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、中野委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第３、「前回会議録の承認について」お諮りいたします。

既に委員の皆様には６月４日に開催されました教育委員会６月臨時会会議録（案）及び６月１５日に開催されました６月定例会会議録（案）を配付いたしております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　　異議なしと認め、教育委員会６月臨時会会議録（案）及び６月定例会会議録（案）につきましては、承認することといたします。

それではここで、守口市教育委員会会議規則第１９条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。

以降の審議の順序及び方法についてでございます。

日程第４、議案第２３号「守口市教育委員会事務局職員の処分について」は、人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　　異議なしと認めまして、議案第２３号につきましては、

全ての議題が終了した後に秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第５、議案第２４号「令和７年度対象　教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長　　それでは、議案第２４号議案「令和７年度対象　教育委員会の点検・評価に関する報告書（案）について」を御説明申し上げます。

本報告書につきましては分量が多いため、議案書とは別ファイルで配付しておりますＰＤＦのタブを切り替えて御参照いただきますようお願いいたします。

教育委員会には、法律によって毎年度の事務について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成・公表することが義務づけられております。これを受け、令和７年度の事務を対象とした報告書（案）を作成いたしております。

素案の作成に当たっては、７月１６日に学識経験者２名をお招きし、「点検・評価検討委員会」を開催し、御意見を伺っております。その後、７月教育委員会定例会において教育委員の皆様に御協議いただいた内容や、その後御意見をいただいた内容、また学識経験者からの御意見も踏まえ、事務局にて加筆修正を行い、現在の素案を作成したものでございます。

７月定例会からの御協議内容を踏まえた変更点について御説明いたします。

まず、１ページにまいります。

「令和６年度～７年度　めざす守口の教育」では、原則、令和５年度を現状値として各取組みの目標を設定していることから、本報告書では「原則令和５年度を現状値とした成果」をお示しすることについて、「②点検・評価の方法」の文中に追記いたしております。

続きまして、８ページにまいります。

（５）「自己評価の基準について」内にございます評価基準の表の下部にも、令和５年度を現状値とすることについて記載しております。

（６）「取り組んだ内容及び実績に対する評価」「改善点の記号について」では、９ページ以降に記載の取組内容や改善点に付記した記号の説明を記載いたしました。

９ページ以降の重点項目のページについてでございますが、「取り組んだ内容及び実績に対する評価」「改善点」の記載の内容に、前出の記号を付記しております。

また、重点項目ごとに学識経験者からの御意見を記載しております。

続いて、重点項目のページで大きく２点、内容の修正がございます。

先に１１ページにまいります。

重点項目１「健康・体力づくりの充実」の「取組み②健康を保持・増進する生活習慣づくり」における「改善点」の３点目、教科と食とのつながりを指導する取組みの例示の最下段において、アンケート結果や学校の食育指導の内容について、校内掲示のみならず学校だより等でも保護者、地域の皆様に周知する内容に改めております。

次に、２６ページを御覧ください。

重点項目６「人権教育の充実」の「取組み③日本語指導が必要な児童生徒への支援」における「取り組んだ内容及び実績に対する評価」の３点目、「オンライン日本語指導」を活用した学校の割合につきまして、本報告書では令和６年度２１．４％と記載があるものの、前回の報告書では６２．０％となっていることの御指摘をいただきました。

この点に関わって、改めて確認いたしました内容は、次のとおりとなっております。

令和６年度対象児童生徒の在籍校は１４校あり、そのうち３校が「オンライン日本語指導」を活用したことから、割合を計算すると２１．４％となります。

一方、令和６年度には別途、「オンライン日本語指導」について学校にアンケートを実施しており、その中での授業の活用について、肯定的な回答があった割合は６１．５％でした。

令和６年度を対象とした昨年度の点検・評価報告書では、対象児童生徒の在籍校のうち、「オンライン日本語指導」を活用した学校の割合として学校アンケートの結果

を用いており、かつ小数点第一位を四捨五入した結果、６２．０％を記載しておりました。

このことから、本報告書では、お手元の案にありますとおり、実際に授業を活用した学校の割合とアンケートの回答の割合を分けて、それぞれ正しい数値で記載することといたしております。

つきましては、令和６年度対象の報告書につきましても、お手元の正誤表のとおり修正させていただきまして、ホームページで周知することといたします。

最後に、本報告書の概要版は昨年度同様、市民の皆様にとって読みやすく、分かりやすいものとなるよう、Ａ４判で作成しております。

今後の予定といたしましては、本定例会において御議決いただければ、報告書は速やかに９月の守口市議会定例会にて報告いたすとともに、市立図書館などの各施設への設置、並びにホームページ等を通じて公表する見通しとなっております。

また、正誤・前回報告書の修正版につきましても、９月市議会への上程から同様の流れで公表する予定です。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○杉岡教育長職務代理者　　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませんか。

では、私のほうからすみません。重点項目９「取組み②」の「教員が子どもと向き合う時間の確保」のところですけども、取り組んだ内容及び実績に対する評価欄の一番上、「スクール・サポート・スタッフの配置とともに、中学校等においては標準活動時間に基づく部活動運営を行った結果、中学校等において現状値を上回った。」とあるんですけども、このスクール・サポート・スタッフ配置や標準活動時間に基づく部活動運営を行った結果、先生はあなたのよいところを認めてくれていると肯定的に回答する児童生徒の割合が現状値以上ということで、直接的に結びつきが分かりづらいというふうに私は感じてまして、多分向き合える時間が増えたから確保できたから、

その結果、肯定的に回答する子どもたちの割合が増えたのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○森尾学校教育課参事　　御指摘いただきました重点項目、取組み②の内容でございますが、目標のところと今御指摘いただきました取り組んだ内容について、直接つながりが分かりにくいというふうにこちらのほうも感じておりましたので、文言を、今杉岡委員がおっしゃっていただきました「児童生徒と向き合える時間を確保できる」というような内容を入れまして、次のように文章のほうを変更したいと思います。「スクール・サポート・スタッフの配置等を行うとともに、中学校等においては標準活動時間に基づく部活動運営を実施した結果、児童生徒と向き合える時間が確保でき、中学校等において目標の現状値を上回った。」と、このような内容に変更したいと考えております。

以上でございます。

○中野委員　　スクール・サポート・スタッフの配置と、子どもに対する時間確保ができたということに何か関連性はあるという言い方でしたね。

○森尾学校教育課参事　　はい。おっしゃるとおりでございます。

○中西学校教育課長　　スクール・サポート・スタッフにつきましては、小も中も配置を行っていることから、小のほうではこの目標の現状値を上回ることができませんでしたので、中のほうでは上回ったというところを説明するために、まずは「スクール・サポート・スタッフ等の配置」というところも書きつつ、その次に「中学校等において標準活動時間に基づく部活動運営を実施した」というところで、中では成果があったよというふうな書きぶりを考えているところでございます。

○中野委員　　ということは、中学校においてその現状値を上回ったのは、部活動運営を行った結果、そういう言葉があって行ったということで、スクール・サポート・スタッフの配置とは関係しないのでしょうか。

○中西学校教育課長　　おっしゃるとおり、中学校等での部活動の標準時間の実施と

いうところは大きなものではあったんですが、スクール・サポート・スタッフの配置につきましても、やはり教員が例えば印刷物を印刷する時間であるとかそういうところをスクール・サポート・スタッフが行うことによって教員が業務を削減できるというところで、その分のできた時間を子どもと向き合う時間に充てることができたと。これは「小」についても同様と考えているところですので、このような書きぶりを考えています。

○中野委員　　全小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置していますか。

○中西学校教育課長　　はい。

○中野委員　　それだったら、「全小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、特に中学校等においては併せてこういうことを行うことによって」ということを言うとかないと、この「中学校等においては」が、どこか収まり悪いので、そういうふうに先に書いといていただいたほうがいいかもしれません。

○中西学校教育課長　　では、御指摘あったとおり、小・中というのが分かるように記載をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○杉岡教育長職務代理者　　では、ほかに御意見、御質問ないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第２４号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　　異議なしと認め、議案第２４号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第６、議案第２５号、「いじめ重大事態調査結果の公表に関するガイドラインの策定について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○中西学校教育課長　　それでは、議案第２５号「いじめ重大事態調査結果の公表に関するガイドラインの策定について」、御説明させていただきます。

議案書３ページから８ページ及び配付しております見え消し資料を御参照ください。

７月に開催されました教育委員会定例会におきまして、当該ガイドラインについて御協議いただいたところでございますが、その上で変更を行った箇所について説明させていただきます。

大きな変更につきましては、２点ございます。

１点目について、見え消し資料の２ページ目、大きな２番の「公表についての基本的な考え方と意義・配慮事項」の（１）基本的な考え方を御覧ください。

下段３行を削除しまして、「市教育委員会としても、この考え方に準じます。」という表現を追記しております。一段落目の最後に「市教育委員会としても、この考え方に準じます。」ということを付け加えたいと考えております。

２点目につきましては、見え消し資料の３ページ及び４ページ目にあります大きな４「公表する場合の方法及び内容について」及び、５「公表版作成から公表までの流れ」において、「公表版」と記載していた箇所を、全て「公表資料」と文言を統一いたしました。

その他修正箇所については、内容を大きく変更するものではございませんが、不要な文言の削除や修正を行っております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○杉岡教育長職務代理者　　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませんか。

○中野委員　　１ページの目次の５番の、これ見え消しはどこまで。公表作成から公表までの流れになるんですか、これ。

○江藤学校教育課主任　　こちらにつきましては、この大きな５番については、こちらの作成の流れまでの記載になることから、（１）につきましては全て削除した上で、大きな５「公表資料作成から公表までの流れ」の以下の①から記載していくような形

にしたいと考えております。

以上でございます。

○中野委員　　いただいたペーパーでは、「資料」が消えているみたいに思いますけど、これは生きてるんですね。

○江藤学校教育課主任　　失礼いたしました。こちらの「資料」については、この「資料」を入れた形で「公表資料作成から」と記載したいと考えております。

以上でございます。

○中野委員　　それからあと一点だけ。あと文言を整理されたということで、それはそれで分かりやすくなったらそれで結構だと思うんですけれど、２ページの２の「公表についての基本的な考え方と意義・配慮事項」の（１）の「ただし、公表するかどうかは事案の内容や重大性云々」というところを今回消して、「この考え方に準じます。」というふうにシンプルにされた、ここの意図をもう一度教えてください。

○江藤学校教育課主任　　こちらにつきましては、公表するかどうかの判断材料となります事案の内容、重大性、関係する児童生徒・保護者の意向等につきましては、他の箇所にもこの文言に照らし合わせたときに同等の表現があることであったり、あとは国の文部科学省から出されておりますガイドラインにおいて、調査結果を公表するか否かは学校の設置者及び学校として、当該児童の内容や重大性、対象児童生徒・保護者の意向というふうに書かれていることから、同一のことを伝えている文章があるということで、このような「市教育委員会としても、この考え方」というところの「この考え方」に一致するものだと考えての表現となっております。

以上でございます。

○中野委員　　分かりました。

○杉岡教育長職務代理者　　ほかに御意見・御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。議案第２５号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　　異議なしと認め、議案第２５号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、協議事項に移ります。

協議事項１「令和８年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチにおける守口市の結果概要（案）について」の説明をお願いします。

○中西学校教育課長　　それでは、議案書の９ページから１３ページを御覧ください。

「令和８年度全国学力・学習状況調査　守口市の結果概要（案）」について御説明いたします。

まず、表題左上に記載しているように、本結果概要（案）において、守口市の子どもたちの学校のよいところを８つピックアップし、まとめております。

それでは、１０ページから御説明いたします。

左上「教科に関する結果」を御覧ください。全ての教科で全国平均との差が０．４問以下であり、学習の成果が着実に定着しております。中学校の国語・数学においては、大阪府を上回る結果となりました。

次に、右上「教科調査の経年比較」を御覧ください。ここでは、平成１９年度からの結果を掲載しております。年度ごとの上がり下がりはありますが、右肩上がりに推移しており、中学校３年生時点で一定の力が身についてきていることが分かります。これは、小中一貫教育の視点から、９年間の学びと育ちを意識した授業改善の取組みを続けてきた成果の表れと考えます。

左中段には「正答数分布グラフ」を示しております。おおむね全国と同じ割合での分布です。中学校数学では、昨年度正答数の少ない層の割合が課題となっていましたが、今年度の正答状況は向上しています。

また、右中段以下には、思考・判断・表現力を問う記述式の問題や近年課題のあった問題をピックアップし、掲載しております。難しい問題にもチャレンジしている様

子が、正答率や無解答率から分かります。

左下段には、無解答率及び質問調査から見た傾向を記載しております。小・中ともに国語の無解答率が低い傾向であり、粘り強く取り組む力が育っていると言えます。この無解答率の低さは、これまでの温かい学級づくりや授業づくりの成果と考えております。国語の授業に関する児童生徒質問調査によると、「先生が学習状況に応じた丁寧なフィードバックをしてくれている」と肯定的に感じている子どもたちの割合が全国と比べて多いことが分かります。先生方の日頃からの丁寧な声かけが、学習面でも非常に重要な要素であることを、今後も学校へ伝えてまいります。

続いて、１１ページの質問調査結果を御覧ください。

上段左「朝食を毎日食べていますか」の質問では、特に中学校で朝食を毎日食べている割合が減少しています。健康な生活を送るためにも、基本的な生活習慣を見直せるよう、保護者の皆様に伝えていきたいと思います。

また、上段中央の「質問への回答」から、「先生がよいところを認めてくれる」「先生や学校にいる大人に相談できる」と、さらに多くの子どもたちが肯定的に感じられる環境となるよう、今後も安心して過ごせる学校づくりを目指してまいります。

上段右の質問では、「地域や社会をよくするために何かしたい」と肯定的に回答している割合が向上していることが分かります。これは、地域の皆様が学校運営に様々な形で参画してくださった成果の表れであり、大変感謝しております。

次に、下段左を御覧ください。「５年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」について、肯定的に回答した割合は、小中学校ともに昨年度から向上しています。また、「自分の考えを工夫して発表していた」と肯定的に回答する割合は、特に中学校で大きく向上しており、知識・技能の着実な定着に向けても自分の考えを主体的にアウトプットする授業づくりが重要であり、今後も進めてまいりたいと考えます。

さらに、そのような目指す学びの実現のためにＩＣＴ（クラウド）を有効に活用す

ることが大切だと考えますが、「毎日複数の時間で活用した」と回答した割合が国・府を上回っており、昨年度からも大きく向上しております。子どもたちが主体的にアウトプットできるような学びの機会を充実させられるよう、今後も学校支援に努めてまいります。

以上が、「全国学力・学習状況調査の守口市の結果概要（案）」でございます。

続いて、１２・１３ページ、「令和８年度すくすくウォッチ守口市の結果概要（案）」を御覧ください。

こちらも、「全国学力・学習状況調査の結果概要（案）」と同様の構成としております。教科の結果等については、「全国学力・学習状況調査」の小学校と同様の傾向でした。

１３ページを御覧ください。

大阪府が定義する「未来に向かう力と好奇心」についてのアンケートへの本市の児童の回答結果からは、「共感する力」や「相手の理解」の項目が８０ポイントを超える肯定的回答があり、「自分の疑問に対する答えを求める力」の項目は、昨年度よりもさらに伸びが見られます。このように「人と関わる力」等の伸びがあることが見てとれ、日頃の教育現場での先生方の丁寧な学級づくり・授業づくりの大きな成果を感じられる結果でした。

「結果概要」の説明については、以上でございます。

今後につきまして、本日御協議いただいた内容と９月校長会における意見交換を踏まえ、９月教育委員会定例会で御決定いただきたく存じます。その後、市のＷｅｂページに掲載し、公表いたします。

何とぞ御協議のほど、お願いいたします。

なお、本日以降、お気づきの点がございましたら、誠に恐縮ではございますが、９月４日金曜日までに学校教育課へ御連絡いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○杉岡教育長職務代理者　　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませんか。

○中野委員　　この今課長のほうから御説明いただいた、まず初めが「全国学力・学習状況調査」の１から７までができてるというのは、今までもこんな形式でしたっけ。

○前馬学校教育課主幹　　今までは、こういうオレンジの帯のようなトピックとしては何かは記載してございましたが、具体的に今年度は、子どもたち学校のよいところを学校の先生方にも、また地域の皆様方にも分かっていただきたいというようなところがございましたので、８つそれぞれピックアップして、記載した形で今年度実施しております。

○中野委員　　ということは、今回初めてということですね。

○前馬学校教育課主幹　　はい。おっしゃるとおりでございます。

○中野委員　　見るときの視点というのが定まるのですごくいいなと思うんですけれど、「成果の表れです」という言い方が、ほかの言い方とちょっと違うなと思うので、ほんとは「成果が表れています」になるんじゃないかなと思うんだけど、御検討いただいて、このままのほうがいいと言うんだったらいいです。

それと、課題がありますというのは水色の帯でやっているんですか。

○前馬学校教育課主幹　　まず１点目いただきました「成果の表れです」の表現のところは、おっしゃっていただきましたとおり、紙面のバランスなども考えながら言葉を選んだところですが、正確に伝わるように、もう一度そこの表現については、９月の定例会までに見直してまいりたいと考えます。

また２点目は、こちらもお示しいただいたとおり、数値の伸びなどが見られてはいないものの、教育委員会として非常に重要な視点だと考えるところを、課題としてブルーの帯として示しております。

以上です。

○中野委員　　オレンジがすごい目立って、水色がすごく周りと混ざってる感じがす

るんですけど、ちょっと考えてみてください。

それと、一応言っておきます。全国学調の２枚目、成果の表れです。⑥は、表れてません、表れてません、表れてますというこの順番を、一番左に持っていくというのはまずいんですか。左側に成果のほうが見やすいんちゃうかなと思うんですが。

○前馬学校教育課主幹　　朝食の質問などが、この質問調査の①番に当たるもので、その順番でピックアップしたものでございますが、先ほどのブルーの帯の色のこともございましたとおり、目的は保護者や地域の方、学校の先生方に正しく理解いただけることが大切かなと思いますので、その辺りの配置のバランスや順序、また色なんかについても見直してまいりたいと思います。

○中野委員　　よろしくお願いします。

○杉岡教育長職務代理者　　私も、８つのいいところなど全体的に見るポイントが分かりやすくて非常に見やすい概要案だなというふうに感じました。

今回の中でも、「全国学力・学習状況調査」の１つ目です。「学習の成果が着実に定着しています」のところですね。府との差がプラスになっていて、これは私が教育委員になってから初めてかもしれないなというふうに感じました。とてもうれしかったです。中学校に入ってさらに頑張る力が伸びてきている、守口市が意識して進めてきた９年間の学びと育ちが成果として出ているということにうれしく思いました。日々、学級づくりや授業づくりをされている先生方にお礼を申し上げたい気持ちになりました。

また、裏の質問紙のほうですが、６番の「地域の方が学校に参画してくださった成果の表れ！」というところもうれしかったです。学校の力と地域の力を掛け合わせることで、教育の可能性が大きく広がることを改めて実感させていただきました。

「すくすくウォッチ」のほうですけども、こちらも２番の「教科担任制が進んでいます！」のところですけど、チーム学年担任制や教科担任制を取り入れる前と比べて「授業が分かりやすくなった」と感じた児童が８６．２％もいるということで大変う

れしく思いました。今後の期待がすごく高まるんですが、このチーム学年担任制や教科担任制、今どれぐらい進んでいるか、教えていただけますか。

○前馬学校教育課主幹　　全校で昨年度同様に取り入れていただいておりまして、昨年度はまずは取り入れたというようなところで、中身の充実については着手ができていなかった学校につきましても、他校の好事例などを取り入れながら、例えば給食の時間の分担であったりだとか丸付けの業務のローテーションであったりだとかいうことで、できることから着手するというところで、さらなる広がりが出てきているところでございます。

以上です。

○中野委員　　同じ「すくすくウォッチ」の「教科担任制が進んでいます！」のところなんですけど、「教科担任制による授業改善が進んでいます」というふうに書くと、ちょっとミスリードなんでしょうか。

○前馬学校教育課主幹　　教科担任制をさらに進めていくことが、先生たちがさらに担当教科の研究・授業改善に取り組めるための必要な条件が整いつつあるというところをまずお示しできたらなと考えますので、まずこの制度面や体制の整備が、この１年と少しで整ってきて、さらに今後授業改善を進めていかないといけないかなと考えております。

左の「教科調査（５年生）の経年比較」を示すところでいきますと、大阪府を超えなければ成果が見えないということではもちろんないんですが、集団によってもバラツキももちろんありますけれども向上していない年度もございますので、今後さらにこの体制整備を進めながら、授業改善をさらに進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○中野委員　　分かりました。それと、次のページの６・７・８が、ここだけ何かルールが違う。これも言いたいことがいっぱいあってというのは分かるんやけど見にく

い。改善を。

○前馬学校教育課主幹　　まず結論から申し上げますと、改善いたします。その「授業のめあて」を子どもたちが意識して学習できたりだとか、授業の中盤などで自分の考えを交流したりだとか、また授業の最後の部分になることが多いかと思いますが学びを振り返ったりするという、こういった流れ、一体的な大きな一つの流れとして捉えられたらなというふうなところがあったんですが、まずは繰り返しになりますが、見やすく御理解いただくことが大事かなというふうに思いますので、表現方法を見直して、次回９月に、もう少し見やすい形で提案できればと思います。

○中野委員　　そしたら、６として「次の点を意識した授業改善を続けていくことは重要」として下に並べたらいいんじゃないの。その重要やっていう言い方は、今まではピンクはどっちかといったら成果が出てますという言い方で来てるんやけど、この重要やという言い方は水色でも使うてるんやけど、それもし成果と言うんやったら、そこはもうちょっと言い切らはったほうが、先生方も何が一体ヒットしてるのかが分からない中で、やっぱり子どもたちのためにやっているのを一つの指針として、こうではないですかということと、片方で、でもここはもうちょっと頑張りましょうねということをちゃんと分かりやすくということでもう一度見直していただければと。

○前馬学校教育課主幹　　ありがとうございます。その辺り意識しながら検討を進めてまいりたいと考えます。６・７・８で示しておりますところの項目は、クロス集計の結果でも、よく成果が表れている、そういった学習方法をしている子どもたちのほうがスコアが高い傾向にあるということで、「全国学力・学習状況調査」のほうでも同様の趣旨の質問に対しては、このような成果が出ているところでございますので、よりその部分が伝わりますように検討して、次に御提案できるようにいたします。

○杉岡教育長職務代理者　　では、追加の御意見などございましたら、９月４日までにお送りするということでお願いいたします。

それでは次に、報告事項に移ります。

報告事項１、「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する事務取扱要綱の全部を改正する要綱について」の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長　　それでは、報告事項１、「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する事務取扱要綱の全部を改正する要綱について」、御説明申し上げます。

議案書につきましては、１５ページから１７ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。

本市教育委員会においては、令和８年９月から、学校施設等の目的外使用における利便性と利用率の向上を目的に学校施設予約システムの導入を行うとともに、新たな施設警備体制構築のため、当該システムと連携したスマートロックシステムを導入しようとするものです。

それに向けまして、令和８年７月守口市教育委員会定例会においては、「守口市立学校の施設等の目的外使用に関する条例施行規則」の全部改正について御議決いただきましたが、事務の取扱いについて定めた要綱についても必要な改正をいたしました。

大きな改正内容といたしましては、第６条の第２項において、優先順位の調整方法として、必要があるときは、予約可能団体・施設・時間等に条件設定できることを新たに追記しています。こちらは、今まで人的に行っていた調整をシステム上で行うため、この条件設定が必要となったためです。

以上、誠に簡単ではございますが、要綱改正につきまして、御報告をさせていただきます。

○杉岡教育長職務代理者　　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませんか。

ないようですので、次に、報告事項２、「全員喫食制中学校給食の概要について」の説明をお願いします。

○西山保健給食課長代理　　それでは、報告事項２、「全員喫食制中学校給食の概要について」、御説明いたします。

恐れ入りますが、議案の１８ページから２４ページまでを御参照ください。

まず、「全員喫食制デリバリー方式による中学校給食の概要（案）」について、御説明いたします。

「全員喫食制デリバリー方式による中学校給食の概要（案）」は、第１回事業者プロポーザル選定委員会を終え、仕様書等が決定したことを踏まえ、給食の提供方法、献立や食材の管理、学校や教職員・生徒の役割、さらには安全管理や給食費など、基本的な実施内容を取りまとめたものとなっております。

今後、中学校との調整を行いながら、内容の見直しを図っていく予定でございます。

義務教育学校については自校方式となるため、本資料とは別で調整を図ってまいります。

早速ではございますが、まず、１「給食の実施内容」についてでございます。

中学校給食は、主食・副食・牛乳による完全給食といたします。主食は米飯を中心とし、副食は３品から４品程度を基本といたします。調理については、委託事業所の調理場で行い、調理した給食を各中学校へ配送いたします。学校では、配膳室で必要に応じて再加熱を行った上で提供いたします。給食当番の生徒が配膳室から給食を運び、教室で配膳する流れを想定しております。提供に当たっては、主食・副食・牛乳それぞれについて適切な温度管理と衛生管理を行います。提供容器については、昼食はランチボックス又は食缶、副食はランチボックス、汁物は食缶での提供を基本といたします。食缶で提供するものについては、教室での配膳が必要となります。

次に、食物アレルギーへの対応です。食物アレルギーを有する生徒につきましては、関係するマニュアルに基づき安全性を最優先として対応いたします。基本的には通常食又は特定原材料９品目を使用しないアレルギー対応食を提供いたします。ただし、特定原材料９品目以外にアレルギーがある場合には、安全面を考慮し、給食を提供せず、家庭から弁当を持参していただくことを基本とします。また、重篤なアレルギーがある場合や複数のアレルギーがある場合などについては、毎日家庭から弁当持参し

ていただくことも想定しております。嚥下調整食につきましては、対象となる生徒の状況を踏まえ、市の指示に基づき提供することといたします。

次に、２「献立作成・食材管理」については、献立の作成方法、アレルギー対応食の考え方、使用食材の管理、給食だよりによる情報発信に関する内容を記載しております。献立については、小学校給食を基本とし、定められた基準や市の指示に基づいて委託業者の栄養士が献立を作成し、市と調整の上、決定することとしております。

次に、３「学校・管理職・教職員・生徒の役割」につきましては、給食を安全かつ円滑に実施するための学校・管理職・教職員・生徒それぞれの役割を記載しております。学校全体の実施体制の整備や管理職による総括、教職員による給食指導・安全管理、生徒による配膳や片づけなど、役割を明確にして実施することとしております。

次に、４「安全管理上の留意点」については、衛生管理、検食、食物アレルギー対応、事故発生時の対応など、安全な給食を実施するための基本的な事項を記載しております。特に、食中毒、異物混入、食物アレルギー、窒息などの事故を防止するため、校内での体制整備とマニュアルに基づく対応を徹底することとしております。

次のページにまいりまして、５「教職員が行う具体的な業務例」については、食数管理、給食費関係事務、給食当番・会食指導、アレルギー対応、安全管理、片づけ、食育など、給食の実施に伴う主な業務を整理しております。実際の運用に当たっては、これらの業務について校内で役割分担を行い、教職員全体で対応することを基本といたします。

なお、給食当番・会食指導については、２１ページ以降に別資料を添付しておりますので、後ほど説明いたします。

次に、６「給食費」につきましては、給食費の金額、徴収方法、アレルギー等による欠食時の取扱いについて記載しております。給食費は１食３９０円とし、原則として口座引落しによる徴収を予定しております。

なお、アレルギーにより家庭から弁当を持参する場合の欠食や給食費の取扱いにつ

いては、現在検討中でございます。

最後に、７「給食の開始日と終了日」については、各学期の給食の開始日及び終了日の考え方を記載しております。開始日は各学期とも始業式の翌々日、終了日は終業式の前日を予定しております。

以上が、「全員喫食制デリバリー方式による中学校給食の概要」でございます。

続きまして、「全員喫食制デリバリー方式による中学校給食実施手順（素案）」について説明いたします。

２１ページを御覧ください。

本資料が、給食当番や会食指導を行う際の基本的な流れや留意事項を整理した資料となっております。

給食時間全体の流れとして、準備、食事、片づけの３つの場面に分けて整理しております。

１「準備」では、食事時間を安全かつ円滑に進めるための環境づくりについて整理しております。（１）「食事の環境を整える」では、換気や机上の整理、私物の準備、グループづくりなど、落ち着いて食事ができる環境づくりについて。（２）「手洗い」では、食中毒や感染症予防のため、正しい手洗いの方法や清潔の保持について。（３）「給食当番生徒への指導」では、配膳台の準備、体調確認、身支度など、給食当番が衛生面に配慮して配膳を行うための留意事項について。（４）「運び方」では、給食当番が配膳室から給食を運ぶ際の安全な移動方法について。（５）「配食の仕方」では、公平な盛りつけ、アレルギー対応や個別配慮が必要な生徒への対応、配膳用具の適切な扱いについて。（６）「給食当番以外の生徒」では、給食の受け取りや移動、待機中の過ごし方、食器の配置、食事開始までの流れについて記載しております。

次に、２「食事時間」では、食事中の基本的な指導内容について整理しております。（１）「あいさつ」では、献立の確認や「いただきます」の挨拶を通して、食への感謝の気持ちを育むことについて。（２）「楽しい給食」では、正しい姿勢や食事のマ

ナー、箸や食器の使い方、会話を楽しみながら食事をする際の留意事項について。（３）「食べる時間」では、給食時間を確保し、落ち着いて食事ができるよう、時間の意識や食べ方について記載しております。

最後に、３「片付け」についてでは、給食終了後の流れについて整理しております。（１）「あいさつ」では、「ごちそうさま」の挨拶を通して、食事への感謝を表すことについて。（２）「片付け方」では、残菜の処理、ランチボックスや食器類の返却、ごみの分別など、衛生面に配慮した片づけについて。（３）「配膳室への返却」では、配膳台の清掃や回収時刻の遵守など、次の給食につながる後片づけについて記載しております。

説明のほうは以上となります。

○杉岡教育長職務代理者　　説明が終わりました。何か御意見・御質問はございませんか。

○中野委員　　まず、最後の全員喫食制デリバリー方式の中学校給食実施手順というのは、すごくイメージできて分かりやすいんですけど、このことをつくるというのは、何か要望が学校からあったとかそういうのがあるのでしょうか。

○西山保健給食課長代理　　おっしゃるとおり、本事業を進める中で、学校の管理職の先生からイメージが湧くような資料とかがあるようであれば早めに提供してほしいといった要望がございましたので、今回つくって提供させていただいて、今後調整しながら進めていこうという考えがございます。

○中野委員　　それは分かりました。じゃあ次は、１８ページの３の「学校・管理職・教職員・生徒の役割」という、この４つに役割を分けるというのは、国のフォームとか何か例があるんですか。

○西山保健給食課長代理　　こちらは、国のほうで食に関する指導の手引きというもの、それからまた他市のほうでも、このようなマニュアルがございましたので、それを参照して、このような役割分担にしたものでございます。

○中野委員　　ちょっと懸念するのは、３－１の「学校」というところが、学校全体で取り組むということなのかもしれないんだけど、例えば上から５つ目「食物アレルギー・異物混入・食中毒・窒息等への危機管理体制の整備」なんていう話は、恐らくすごく敏感になっとかなあかん話が、誰が結局責任者なんやというのは、３－２の「管理職」の１番「学校給食運営全体の総括」、ここで受けてるんですよね。片方で、その管理職のところの次のページの３つ目「衛生管理・食物アレルギー対応・嚥下調整の徹底」については、これ管理職だと言ってる。だから、この辺りが危機管理体制だから、体制のことやから管理職じゃなくて全体なんやと。特に３－１の危機管理体制の整備の徹底ぐらいにして、やっぱり管理職がここは責任持つんやっていうふうに入れとくことのほうがいいような気がしますけど、御検討ください。

○西山保健給食課長代理　　今いただいた意見ですけれども、この役割の中に全体的な学校という部分も含まれていますので、もう少し明確に分かるようにしたいという点と、責任者についても明確になるように今後修正していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○杉岡教育長職務代理者　　このマニュアルの中には、給食当番のエプロンに関することは出てこなかったんですけど、それはどうお考えでしょうか。

○西山保健給食課長代理　　エプロンについてですけれども、小学校ではエプロンをつけているんですけれども、今回のデリバリー方式でランチボックスでというところで、基本的には蓋をしたものを提供するというところで、他市でも類似した方式を取っている市町村ではエプロンをつけていないという事例もありまして、そういう点を踏まえて、今回基本的にはエプロンはつけずに給食準備するというところで、現時点では考えているところです。

○杉岡教育長職務代理者　　主食は、ランチボックス又は食缶で提供とあるんですけど、食缶提供でも考えてないということでよろしいですか。

○西山保健給食課長代理　　現時点では考えてはおりませんけども、学校ともこれか

ら調整はさせていただくので、その中でいただいた意見等も踏まえて、その点は検討していきたいと思っております。

○杉岡教育長職務代理者　　多分小学生のときに、給食当番はエプロンをしてるというのが子どもたちの認識の中にはあると思うんですね。中学校に入って形は変わったけども給食制になったときに、エプロンをつけなくてよくなった理由というかそういったところを子どもたちに話せることが必要なんじゃないかな、聞かれたときにちゃんと答えれるようにしておくことが必要なんじゃないかなと、保護者の方にもなんですけど。なので、その辺また考えていただけたらと思います。お願いします。

では、本日は、議案第２３号を残しておりますので、これより関係者のみで秘密会を行うことといたします。

関係職員以外の方には御退席願います。

暫時休憩といたします。

（秘密会）

○杉岡教育長職務代理者　　本日の日程は以上でございます。

それでは、本日の定例会を閉会いたします。

閉会　午後４時４７分